

TKC城北東京会合同支部例会において、 東京国税局が「税務行政DXの最前線」をテーマにセミナーを実施

■とき…令和8年2月12日(木) ■ところ…TKC東京本社

TKC城北東京会では合同支部例会が開催され、先立って開催された研修会にて、東京国税局総務部企画課主任税務分析専門官の益子則男氏による講演が行われた。

講演要旨

税務行政DXの最前線

東京国税局総務部企画課
主任税務分析専門官

益子則男氏

本日は『税務行政のデジタルトランスフォーメーション(税務行政の将来像2023)』について、そのポイントと最新のDXの取り組みをご紹介します。



税務行政の将来像を形づくる三つの柱

税務行政の将来像を形づくるのは、大きく分けて三つの柱で、一つ目は「納税者の利便性向上」です。

国税庁では税務手続きそのもののデジタル化を進めており、現在はスマートフォンやパソコンなど日常的に使うデバイス

スから誰でも簡単に申告・届出ができる環境づくりを推進しています。今後はマイナポータル連携を活用した自動入力力の拡大など「申告の自動化」をさらに加速させていきます。

二つ目は「課税・徴収事務の効率化・高度化」です。AIやデータ分析、オンラインツールなどを積極的に取り入れ、調査や徴収の精度を高め、必要性の高い分野に人員を重点的に投入できる体制を整えています。令和8年には東京国税局で次世代システムのKSK2やGSSが導入される予定で、調査対応の環境も大きく変わっていきます。

三つ目は「事業者のデジタル化促進」です。請求(インボイス)から経理・記帳・申告まで、川上から川下までデータで一気通貫させる「デジタル・シームレス」が重要になります。これにより事業者の生産性が向上し、税務行政に届くデータの正確性も高まるという双方にメリットのある仕組みです。

中小企業のデジタル化の現状と期待

商工会議所等における中小企業の実態調査によると、売上規模が小さいほど会

計・帳簿システムの導入割合が低く、受発注管理や電子契約等の経理処理のデジタル化も進んでいません。一方、相談相手としては税理士が上位に挙げられており、デジタルツールの選択や既存システムからの移行方法、デジタル化方針の是非など、皆さまへの期待が高まっています。導入効果の説明や補助金の案内など、より踏み込んだ助言も求められています。特に重要なのがデジタルインボイスです。

PDF送付の「電子インボイス」と異なり、システム間で自動的にデータが連携されるため入力不要となり、入力ミスの削減、データ保存の効率化につながります。

令和7年度税制改正では、このインボイスデータを帳簿に自動連携する仕組みが電子帳簿保存法に位置付けられ、一定基準を満たす場合は重加算税過重措置の対象外とする優遇措置も設けられています。キャッシュレス納付やデジタルインボイスの普及など、税務行政のDXは大きな転換期を迎えており、税理士の皆さまのお力が不可欠です。関与先のデジタル化促進およびe-Tax普及に引き続きご協力を賜れば幸いです。

その後、豊島・練馬支部の栗田慎一郎支部長による「TKC DX研修」等が行われ、TKC城北東京会合同支部例会は盛会裏に終了した。

(首都圏北SCGサービスセンター長 野上修二)